

● 私（又は親族）が所有する空き家とその敷地（以下、空家等）に関する相談を申し込みます。 ● 個人情報を含む本シートを専門家団体に提供することに同意のうえ申し込みます。 チェックのうえ、お申し込み願います。同意します

フリガナ 相談者氏名	ユウビン 〒		住所
連絡先 (電話番号は必須)	電話	— —	受電可能時間帯 時～ 時 (備考)
	メール	@	FAX — —
空家等の所在地	千葉市	区	<input type="checkbox"/> 市外 ()
用途	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> その他 ()		
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 不明		階数 階
築年数	築 年 (年竣工)	空き家期間	年程度
所有 (相談者との関係)	建物; 本人・その他 ()		土地; 本人・その他 ()

【相談】 相談項目に○または記入してください(複数回答可)。希望団体が不明な場合は○の記入は必要ありません。

相談項目	売買・賃貸・現況調査・修繕・リフォーム・耐震・解体・相続相談・登記相談・成年後見人制度・ 財産管理人制度・法律相談・紛争相談・相隣関係・維持管理・草刈・剪定伐採・清掃・片付け・その他		
相談概要			
希望団体	千葉県宅地建物取引業協会千葉支部・全日本不動産協会千葉県本部・千葉県建築士事務所協会・千葉県建築士会・ 千葉司法書士会・千葉県弁護士会・千葉市シルバー人材センター		
相談方法	電話相談	対面相談	現地相談*
	[第1希望] 月 日 午前・午後	[第2希望] 月 日 午前・午後	・相談は各団体とも初回 30 分無料となります。 ・現地相談は、必ず下記に希望日程をご記入ください。 なお、必ずしも希望日に相談ができるとは限りません。
お持ちの住宅資料	建物設計図書・登記事項証明書・建築確認済証・工事請負契約書・売買契約書・その他 () 上記の資料をお持ちでしたら、相談時にご用意ください。		

※現地相談は千葉市内の空き家に限り、(一社)千葉県宅地建物取引業協会千葉支部、(公社)全日本不動産協会千葉県本部、または(一社)千葉県建築士会が伺います。

【希望日時について】 希望日は申込日から7日以降をお願いします。日時が確定してからのキャンセルは3日前までに、すまいのコンシェルジュへご連絡ください。また、連絡をせずに相談に来られなかった場合は、以後相談をお受けできませんので、ご注意ください。

【千葉市空家等情報提供制度(すまいのリユースネット)】

* すまいのリユースネットとは、売却・賃貸にむけて空き家情報を公開する千葉市の制度です。この制度に登録されると、市のホームページ及び全国版空き家バンクを通じて空き家情報が買いたい・借りたい方に提供されます。該当項目に○をしてください。

制度への登録	希望する ・ 希望しない ・ 不明(市が制度概要を説明させていただきます)
--------	---------------------------------------

市受付日	年 月 日	受付番号	送付日	年 月 日
備考			担当者	
団体受付日	年 月 日	相談実施日	年 月 日	相談対応者
対応結果	対応終了 ・ 対応継続 ・ 他団体を紹介 () ・ その他			
備考				

送付先

すまいのコンシェルジュ ■TEL 043-245-5690 ■FAX043-245-5691
■メール sumai@cjkk.or.jp